

様式 3

栗東市体育施設等管理運営業務に関する 事業計画書



公益財団法人 栗東市スポーツ協会
会 長 宮城 安治

令和7年10月20日

目次

1	管理運営の基本方針	1
2	指定管理者申請の動機	2
3	市民の利用にあたって	
	(1) 市民の平等利用の確保策	3
	(2) 市民との情報の共有という観点からの情報公開への対応	4
	(3) 市民サービスの向上策	5
	(4) 施設運営に関するモニタリング	6
4	要望・苦情等への対応策	7
5	管理運営にあたって	
	(1) 職員の確保策等	
	①本施設に従事する職員・臨時職員等の確保策、 雇用スケジュール	8
	②施設の管理に必要な資格の保有者、技術者の人数 及び経験年数	9
	③職員の研修計画	10
	(2) 管理運営体制	
	①組織図	11
	②開館日の配置人数	13
	③施設の保守作業計画	16
	④現金や書類等の管理方法	18
	⑤秘密保持義務対策	19
	⑥安全管理対策	20
	⑦緊急時の体制・対策	22
	⑧委託予定業務	26
6	施設の効果的・効率的な管理	
	(1) 管理経費の縮減方法	27
	(2) 広報計画	28
	(3) 利用促進等	29
7	市が指定する業務以外の新たな業務(自主事業)の提案	39
8	管理運営業務実績	40
9	社会貢献	41
10	その他	43

すべての市民が「安心」して集える 「安全」なスポーツ施設の管理運営

私たち公益財団法人栗東市スポーツ協会（以下、「当協会」という。）は、**すべての市民が「安心」して集える「安全」な場所にすることを**指定管理を担うものの使命とし、安全・安心を最優先した管理施設の維持管理・運営を行います。昨今の突発的かつ危険な自然災害に対応できる市民の避難場所として、日頃からの施設の維持管理を徹底します。

公の施設を預かる指定管理者として、下記の5つの基本方針を常に念頭に置き、これまで培ったノウハウをアップデートしながら、公平性、平等性、透明性を確保し、市民や利用者を第一に考えた管理運営を、危機管理意識を持って行います。

(1) 市と連携した「スピード感」を持った施設運営

日常の施設運営を円滑に行うとともに、経験に基づいたスピード感のある的確な対応を心がけます。当協会ならではの強みを生かし、市と密接に連携しながら、より早く的確な対応ができる体制を整えます。また、自主事業による収益を施設管理運営費として市に還元し、利用者にとってより良い施設の維持・改善に努めます。

(2) 「健康維持」に向けた利用者がいきいきと生活できる施設運営

市の施政方針に基づき、スポーツ推進を通じて市民や利用者が「健康はつくるもの」という視点に立って、各施設の特성에応じた自主事業を企画・実施します。年間27種類、延べ900回以上の自主事業を展開することで、誰もが一人でも参加でき、継続的にスポーツに親しめる環境を整備します。

高齢化が進む中、一人でも多くの方がからだを動かし、スポーツを継続できる環境を整えることで、健康増進や疾病予防につながる場を提供します。

(3) 「スポーツ・フォア・オール」を実践する人に優しい施設

公の施設として、コンプライアンスの徹底はもとより、すべての利用者が公平かつ平等に利用することができる運営を行います。また、子どもから高齢者、障がいのある方、外国籍の方など、多様な背景を持つ人々がそれぞれのライフステージに応じて「する」「みる」「ささえる」スポーツを楽しめるよう、誰もが利用しやすい施設づくりを推進します。

(4) 「利用者ファースト」モニタリングに基づく利用者が主役の施設

利用者や周辺住民から日々寄せられる要望や提言に対し、丁寧かつ迅速に対応し、それらを運営に反映させることで、利用者一人ひとりに寄り添った「利用者ファースト」の管理運営を徹底します。利用者からの声は、施設をより良くするための貴重な意見です。こうした生の声に真摯に向き合い、利用者が主役となる施設運営を実現します。

(5) 「持続可能な開発目標（SDGs）」に沿った安全・安心な管理運営

「すべての人々にとって、より良い、より持続可能な未来を築くため」に、当協会は安全・安心な施設管理を推進します。持続可能な社会の実現に向けて、市民や利用者が長く安心して利用できる施設であり続けるよう努めます。

2 指定管理者申請の動機

栗東のスポーツの普及・振興への寄与

市の体育施設等を管理運営することは、当協会の目的である「市民の心身の健康づくり」「明るく豊かな活力ある社会の実現のためのスポーツの普及、競技および生涯スポーツの推進」に合致するものです。また、施設を活用することで、市の施政方針にもある健康維持に向けた取り組み、健康で豊かなまちづくりの実現に向けて、安心して利用できる使いやすい施設の管理運営を行うことで、社会的責任を果たしていきたいと考えています。

そして、地域密着型の公益法人として体育施設等の管理運営を行うことが、地域社会への直接的な貢献へつなげると考えています。

豊富な施設管理の知識・経験の活用

昭和56年(1981年)より市の体育施設等を管理運営させていただく中で培ってきた、多様なケースに対応できるノウハウを生かした、「安全」「安心」「快適」な施設管理を実現します。また、時代や地域環境の変化に柔軟に対応できるよう、蓄積されたノウハウをアップデートしていきます。施設の運営に必要な専門知識やスキルを持ったスタッフが各施設にすることで、より質の高いサービスが提供できると考えています。

地域の人材を生かした事業展開によって、施設の収益性を向上させるだけでなく、市民のパートナーとして、互いに顔の見える信頼関係を構築し、利用者満足度の向上と施設利用の促進に努め、公共の福祉の増進に寄与します。

施設の有効活用

市の体育施設等は、大きな大会が実施できる施設から貸し切り利用の出来る施設、野球場やテニスコート、陸上競技場など、多岐にわたる施設があり市内外からもたくさんの利用者が日々利用しています。

利用頻度も高く素晴らしい施設ではある中で、それでも平日の日中などまだまだ有効活用できる時間帯や方法があり、より多くの利用者にもっとスポーツに触れる機会が提供できると考えています。利用者のニーズを把握しながら、施設の魅力や施設利用を通じて生まれるコミュニティの場を確立して、施設運営に活かしていきたいと考えています。市と連携をとりながら、必要な施設の改修・修繕作業などをスピード感をもって行うことで、より一層快適な施設となるように努めます。

以上の理由から、当協会は栗東市体育施設等の指定管理者募集に応募します。

公平性・公共性・平等性に配慮した施設の利用承認の実施

①法令・条例などを遵守した、公正・公平な承認

公の施設を管理するにあたり、正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならないとの規定を遵守するとともに、栗東市の条例の趣旨に従い、**市民の公平な利用を確保**します。また、施設設置条例、施行規則、施設運営ルールなどを基本とした**コンプライアンスの徹底**を目的とした職員教育を積極的に実施します。

②平等性が高く、かつ利便性にも優れた窓口対応

利用者からの提言、苦情などを積極的に吸い上げ、迅速・公平な対応を行うとともに、専門家や市民代表で構成する評価員の意見を聴くなど、**平等性が高く、かつ利便性にも優れた対応**を目指します。

また、各職員が受付マニュアルにのっとり、受付方法を統一することで、各個人の疑問に真摯に答えるホスピタリティ溢れる対応をします。

- ・栗東市公共施設予約Webサイト（以下、「予約システム」という。）令和7年より栗東市に予約システムが導入され、栗東市社会体育施設をインターネットから予約することが可能になりました。

利用申請の受付方法

①栗東市などが主催する公共性の高い催事については、年間の予定を事前に把握し円滑に利用できるよう調整を行います。

②栗東市の施設であることを踏まえ、市内在住者を市外在住者より先行して予約出来るよう配慮します。そのため、3ヶ月前の月初日（1日）午前9時から先着順で予約の受付を行います。また、市内団体は毎月10日～19日までに4ヶ月前先の抽選予約も受け付けます。

③市外利用者は、3ヶ月前の各月の10日から予約の受付を行います。

④利用者は予約システムでの予約後、1週間以内に該当する施設の窓口で利用料金を支払い許可を受けます。

※予約システム未登録者は、従来通り窓口に来館され、申請書を記入の上、施設予約が可能です。

●今後の展望

より利便性を高めるため、各施設から全施設の支払いを可能にすることを進めていきます。

●法令・規則などに基づき、利用を拒むべき場合について

秩序又は風俗を乱すおそれ、施設又は設備を損傷するおそれ、騒じょうを起こすおそれがある時や、反社会勢力の使用などについては厳正に対処します。また、他人に危害を及ぼす、又は他人の迷惑になる物品などを携帯する者、秩序又は風俗を乱すおそれがあると認められる者などの入館制限についても迅速かつ適正に対応します。

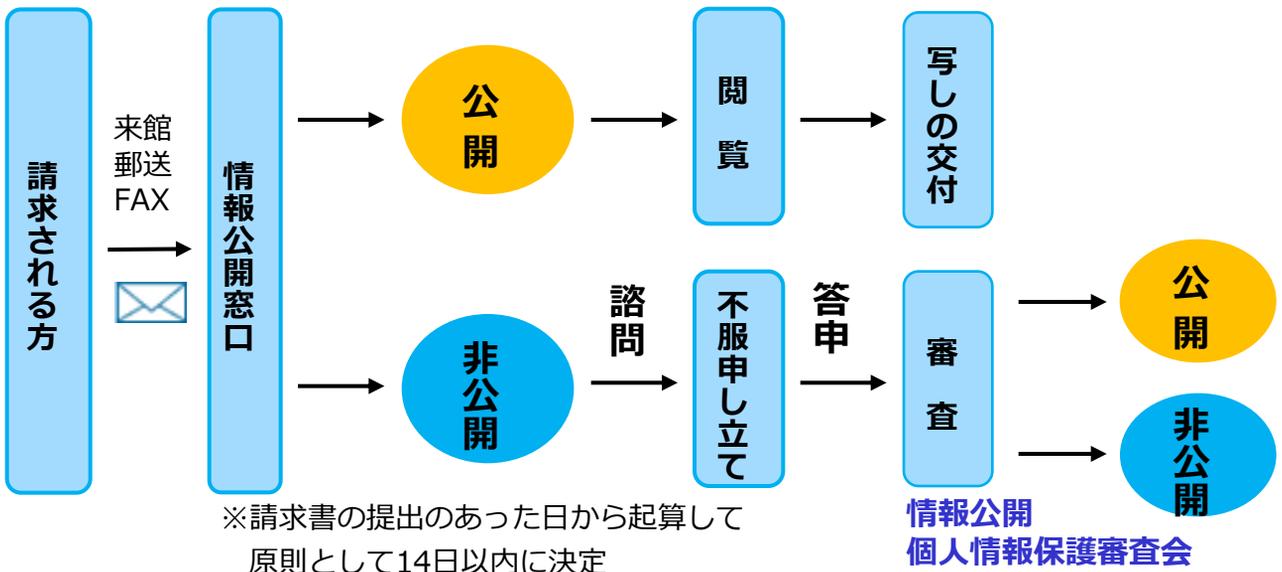
3 - (2) 市民との情報の共有という観点から情報公開への対応

公の施設を管理する者として、市民や地域社会に説明責任を果たしていくことが重要であると考え、情報公開規程に基づき、公開請求があった場合は速やかに対応します。公益性の高い財団だからこそできる“ガラス張り”の運営を実践します。

栗東市情報公開条例および関係法令に基づき、**情報公開規程**(※別添資料参照)を定めています。また、業務上知り得た個人情報については、市の個人情報保護条例などに基づき個人情報保護規程を定め、個人情報の適切な取り扱い及び保護を行います。

一方、情報を提供するという観点から、より広範囲にわたり幅広い年齢層の方に、広報紙やインターネットなど、さまざまな広報手段を用いて情報の提供を行い、より一層の利用促進を図ります。

情報公開のプロセス



公開の対象となるもの

定款、役員名簿、事業報告書など保存している文書のうち、情報公開の対象とする資料

公開請求できる人

栗東市内に住所を有する人、市内の事務所・事業所・学校に在勤・在学する人など

公開できないもの

- (1) 特定の個人が識別できる情報および識別できなくても個人の権利や利益を侵害するおそれのある情報
- (2) 法令などの規定により、公開することができないとされている情報
- (3) 法人などの地位や正当な利益を害する情報
- (4) 公開しない条件で提出された情報
- (5) 個人の安全や犯罪の予防および公共の安全と秩序の維持に支障が生じる情報
- (6) 公正かつ適正な意思形成に著しい支障が生じる情報
- (7) その事務事業または将来の同種の事務事業の執行を著しく困難にする情報
- (8) 国等との協力関係または信頼関係を著しく損なう情報

※開示方法に応じて費用がかかります。閲覧のために、コピーやプリントアウトが必要な場合も費用がかかります。

「スポーツ・フォア・オール」すべての人に優しい施設

市民それぞれのライフステージ・ライフスタイルの多様化に対応し、**すべての人が「利用しやすい施設」**であることを目指し、利用者の満足度の向上に努め、リピーターを増やします。**時代の変化に対応し、利用者に優しく寄り添う施設**を目指し、柔軟な対応を心がけていきます。

①施設予約方法の多様化・簡素化

- ・当協会が管理する施設において、各施設から**全施設の支払いを可能にできる**よう進めています。（現在は該当施設のみ支払いの対応を行っています。）
- ・初めて施設を利用される方や、今日までの利用者で予約システムの登録が未登録の方には、予約システムへの登録を勧め、住所などの基本データをご登録いただき、今まで施設を借りる度、申請書に記入していた手間を省くことで**受付作業の簡素化**を行います。

②開場日、開場時間の柔軟な対応

- ・これまで9:00であった開場時間についても、例えば「夏期の屋外施設の暑さを避けるために早朝利用したい」「競技会・イベントの準備のために開場時間を早めたい」といった利用者それぞれの事情に耳を傾け、柔軟に対応します。
- ・休館日についても、大型イベントでの連続使用などに柔軟に対応し、開場します。

③お年寄りや障がいをお持ちの方、お子様連れのお客様も利用しやすい施設

- ・お年寄りの方や障がいをお持ちの方、外国籍の方も利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインを取り入れます。（ピクトグラムを活用したサインなど）
- ・キッズルームの充実や授乳室の設置など、小さなお子様連れの利用者様も利用しやすい環境を整備します。

④安心してご利用いただけるよう、施設の抗菌・除菌、用具の消毒を実施

- ・施設の抗菌・除菌、接触の多い箇所やスポーツ用具の消毒などを講じます。

⑤はじめての方も利用できるようスポーツ用品の貸し出しを実施

- ・はじめて施設を利用する方や、手ぶらで来館した方でも気軽にスポーツが楽しめるよう、スポーツ用品の貸し出しを充実させます。

⑥スタッフのサービス力向上

- ・「柔軟な対応」を実現させるにはスタッフそれぞれのサービス力の向上が欠かせません。接遇に関する研修をはじめ、人権・環境についての意識向上、施設管理やスポーツに関する専門的な資格取得など、積極的に実施します。

3 - (4) 施設運営に関するモニタリング

「利用者ファースト」を実現するモニタリングの実施

利用者の声を吸い上げる効果的な評価方法の確立とPDCAサイクルの実行

利用者を対象にした年1回の総合満足度調査や、各事業ごとに行うアンケート(年1回程度)などを中心に、下記の3項目を柱にモニタリングを実施します。

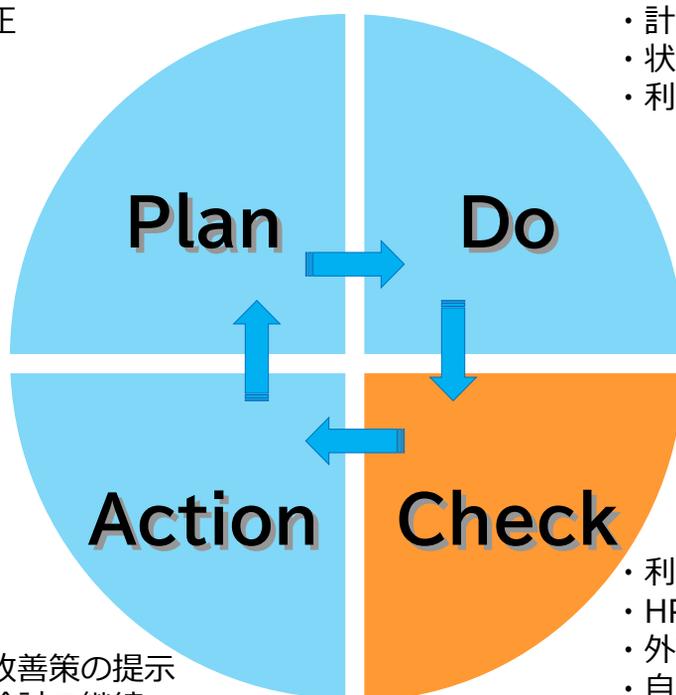
- ①サービスの質に関する満足度調査【アンケート調査・ご意見箱・ホームページなど】
- ②サービス提供の公平性や施設の安全性に関する外部評価【外部評価員】
- ③自らが定める事業計画の履行についての自己評価【事業成果表】

利用者からのアンケート、館内設置のご意見箱やホームページの投稿などから**利用者の評価とニーズの吸い上げ**を行うとともに、市民の代表である外部評価員と専門家で構成される「評価委員会」からの**客観的評価**、管理者として掲げる事業計画に基づく**自己評価**により、実態の把握と分析・調査・検討を行い、問題の解決と改善を図ります(**PDCAサイクル**)。また、それらの結果報告は市民および利用者が自由に閲覧できるよう、館内への掲示やホームページにて公表します。

利用者一人一人の声に耳を傾け、柔軟に対応していきます。

モニタリングの結果を反映させるPDCAサイクル

- ・施設運営方針の修正
- ・計画・目標の修正
- ・新規事業の計画



- ・計画に基づいた実践
- ・状況の判断
- ・利用者の生の声を感じる

「利用者の声」を
サービスに反映

- ・利用者アンケート、ご意見箱
- ・HPへの投稿
- ・外部評価員の客観評価
- ・自己評価など

- ・具体的な解決策、改善策の提示
- ・問題解決へ向けた検討の継続
- ・改善にかかる経費の予算化
- ・情報の公開
- ・栗東市との定例協議
- ・問題の共有

スタッフ全てが利用者の声に敏感に！

実態の把握と分析・調査・検討

- ・各項目の数値化による満足度と達成率の分析
- ・意見交換による改善策の模索

より良い地域の施設として

【要望・提案対応】

- ① **受付**
要望内容を受付
- ② **事実調査**
要望内容を確認・調査
- ③ **処置・改善検討**
すべき方法を調査、検討
- ④ **改善**
速やかな処置が可能なら実行
- ⑤ **早期実行または不可**
市へ報告、相談
- ⑥ **通知・報告**
処置の返答
- ⑦ **関連要望調査**
要望から他ニーズの模索

【苦情・トラブル処理】

- ① **丁寧な応対**
苦情内容を受付
- ② **事実調査**
ご意見を十分聞き出す
- ③ **原因究明**
事実関係を調査、検討
全職員が内容を共有
- ④ **改善**
改善方法を話し合い実行
- ⑤ **市へ報告**
改善方法を報告・または依頼
- ⑥ **通知・報告**
苦情内容改善の返答
- ⑦ **再発防止策**
今後の対策の検討

市民・利用者の笑顔が溢れる施設を実現します。

施設利用者の“要望”や“苦情”は、重大な“リスク”であると捉え、**スピード感のある対応**に取り組みます。

また、即時一貫した対応がとれるよう、苦情・要望の処理については、**事実調査をしたのち処理表を作成**し、内容の確認・原因追及・対策・改善など、内部検討した**情報を全職員が共有**します。(※別添資料/マニュアル・処理表参照) 同時に栗東市の主管課へ報告します。そして、受けた要望・苦情は、**管理運営の質の向上に向けた助言**として厳粛に受け止め、**今後の改善策のヒント**として取り入れます。

苦情には即時対応し、**当事者はじめ関係者に周知**します。また**再発防止**に日々努めます。

市民・利用者からの要望については、内容の調査・検討・処置・改善及び対応策を模索し、**より良い施設の有効利用**を目指すべく、**幅広いニーズに対応**できるよう努めます。

職員間の**徹底したコミュニケーション**を図ることを基本に、全職員が施設の特徴及び利用上のルールなどの認識を徹底し、**問題発生（リスク）の予測能力**を高めます。そして、公の施設の要望・苦情の対応は、公平かつ平等であることが重要であるという考えのもと、**公平・平等に配慮した対応**を心がけます。また、カスタマーハラスメント対策として、注意書きを掲示するなど毅然として対応します。

基本的な考え方

少数精鋭で施設を維持管理、運営を進めていくには、職員各々の能力を高めるため、積極的な技術取得のための研修参加を義務づけるとともに、少子高齢化が進む中、様々な技術や経験を持たれている高齢者を積極的に雇用していきます。

人材の育成と採用

- ・地域人材の活用、既存人材の活用
- ・技術・経験をもった高齢者の積極的な採用
- ・学歴・職歴にこだわらない能力を評価した採用
- ・潜在的有資格者などの活用
有資格技術者、経験者の再雇用

人材の確保策

優秀な人材活用と定着化

流出防止

福利厚生など

- ・職員の研修予算の増額
①施設管理に直結した各講習 ②資格取得への補助
- ・育児・介護休業制度の拡充・・・子の看護・介護休暇ほか
- ・健康管理対策・・・健康診断の実施・補助
- ・休暇を促進・・・有給休暇取得

雇用数	R 8 年度	R 9 年度	R10年度	R11年度	R12年度
職員数	6【4】	6【4】	6【4】	6【4】	6【4】
施設員数	26(8)	26(8)	26(8)	26(8)	26(8)

※施設員は、1ヶ年更新。継続あり。

※【 】は兼務職。

()は施設の整備保守作業を主に担当している施設員。

※新規採用職員は計画しておりませんが、欠員が出た場合は、施設管理に影響のないよう、補充していきます。

市民体育館	9【3】	9【3】	9【3】	9【3】	9【3】
栗東運動公園	3(1)	3(1)	3(1)	3(1)	3(1)
野洲川体育館	7【1】	7【1】	7【1】	7【1】	7【1】
野洲川運動公園	5(1)	5(1)	5(1)	5(1)	5(1)
治田西スポーツセンター	4	4	4	4	4
十里体育館	4	4	4	4	4

※【 】は兼務職。()は繁忙期雇用の内数。

さらにレベルアップし、安全・安心・快適な施設を実現

「スポーツのことはスポーツ協会に聞けば全て分かる」と市民の皆様にお問い合わせいただけるよう、各職員が自信と誇りを持って仕事に取り組みます。また、各種研修や講習を受講し安全管理・健康推進の知識や地域に根ざしたスポーツ指導などの資格を取得した職員や外部指導者などを配置します。

	資格	人数	経験年数	
施設管理	日本スポーツ施設協会公認 スポーツ施設管理士	4名	最長15年	
	日本スポーツ施設協会公認 スポーツ施設運営士	1名	2年	
	甲種防火管理者	6名	最長25年	
	普通救命講習（I）	30名	最長13年	
指導者など	各種協会公認 トレーニング指導士	2名	6年	
	日本スポーツ協会公認 スポーツ指導者(コーチ1~4)	バスケットボール	1名	30年
		テニス	3名	最長19年
		卓球	1名	30年
		陸上競技	8名	最長20年
		サッカー	1名	20年
	日本スポーツ協会公認 ジュニアスポーツ指導員	1名	15年	
	日本スポーツ協会公認 コーチングアシスタント	5名	最長14年	
	JBA公認 C-2級コーチ バスケットボール競技	1名	15年	
	日本エアロビック連盟認定 テクニカルアドバイザー	1名	25年	
	健康・体づくり事業財団公認 健康運動指導士	2名	15年	
	日本幼少年体育協会公認 幼児体育指導者	1名	15年	
	各競技の主な審判資格	加盟団体31種目	多数	最長40年
各種協会公認 初級障がい者スポーツ指導員		2名	14年	

■職員の主な専門資格について■

- ・**スポーツ施設管理士**：スポーツ施設の維持管理並びに管理運営に必要な知識・技能を修得し管理を行う資格。
- ・**公認スポーツ指導者**：スポーツ振興法第11条の規定を実施するための文部省(当時)令「指導者の知識・技能審査事業の認定に関する規定」に基づき、(公財)日本スポーツ協会及び中央競技団体などにより養成された有資格指導者で、地域における日常の楽しみのためのスポーツ活動や競技能力を高める為の指導などをスポーツ医・科学的理論と実践によって、安全かつ快適に指導を行う資格です。
- ・**公認初級障がい者スポーツ指導員**：障がい者の適性に応じたスポーツ・レクリエーションを通じて、健康の維持、増進と競技力の向上を図ることを目的とした(公財)日本障がい者スポーツ協会公認の資格です。
- ・**救急協力事業所認定**：令和6年12月12日～令和9年12月11日まで
- ・**その他主な審判資格**：陸上競技公認審判員、グラウンド・ゴルフ審判員、ビーチボール審判員 ほか
- ・**その他主な資格**：アーク溶接、乙種4類危険物取扱者、労働安全衛生管理者、プール衛生管理者、個人情報保護士、個人情報保護監査人 ほか

市民サービスのエキスパートとなる組織を実現

施設の運営を改善し、進化させ、発展させていくために、積極的に職員研修に取り組みます。職員一人一人のサービス力を向上させることで、利用者の安全・安心と満足を追求し、「来て良かった」「また来たいな」と思われる環境づくりを進めます。また、利用者の視点に立ったサービスを心がけるとともに、利用者の要望に対し迅速で的確な対応が行えるよう、**人権研修**や**接遇研修**など、全職員を対象にした**総合研修**を定期的に実施し、職員の資質向上を図ります。



総合研修
(消防訓練・交通安全)

利用者の安全確保とサービスの向上を目的とした研修計画

**接遇研修
人権研修
コンプライアンス
研修 など**

専門研修
(施設管理・スポーツなど)

担当業務における専門性の発揮にとどまらず、業務の守備範囲を拡大し、一人一人を横断的な動きのできるエキスパートとして体系的に育成します。

接客や安全管理などの、公共施設運営に必要とされる様々なスキルを体系的に身につけ、質の高いサービスを提供することを目的に、スタッフ教育とマニュアルの整備を実施します。



〈研修計画〉

◆年2回内部研修

人権研修、交通安全研修、危機管理研修、接遇研修、個人情報保護に関する研修、コンプライアンス研修、アンガーマネジメント研修、防災研修、消防訓練、スポーツ研修

◆資格養成

公認スポーツ指導者養成講習（マネジメント資格：アシスタントマネージャー）

※今後、総合型地域スポーツクラブの登録・認証の際に必要な資格になります。

公認スポーツ施設管理士、公認スポーツ施設運営士、

公認上級スポーツ施設管理士養成講習会

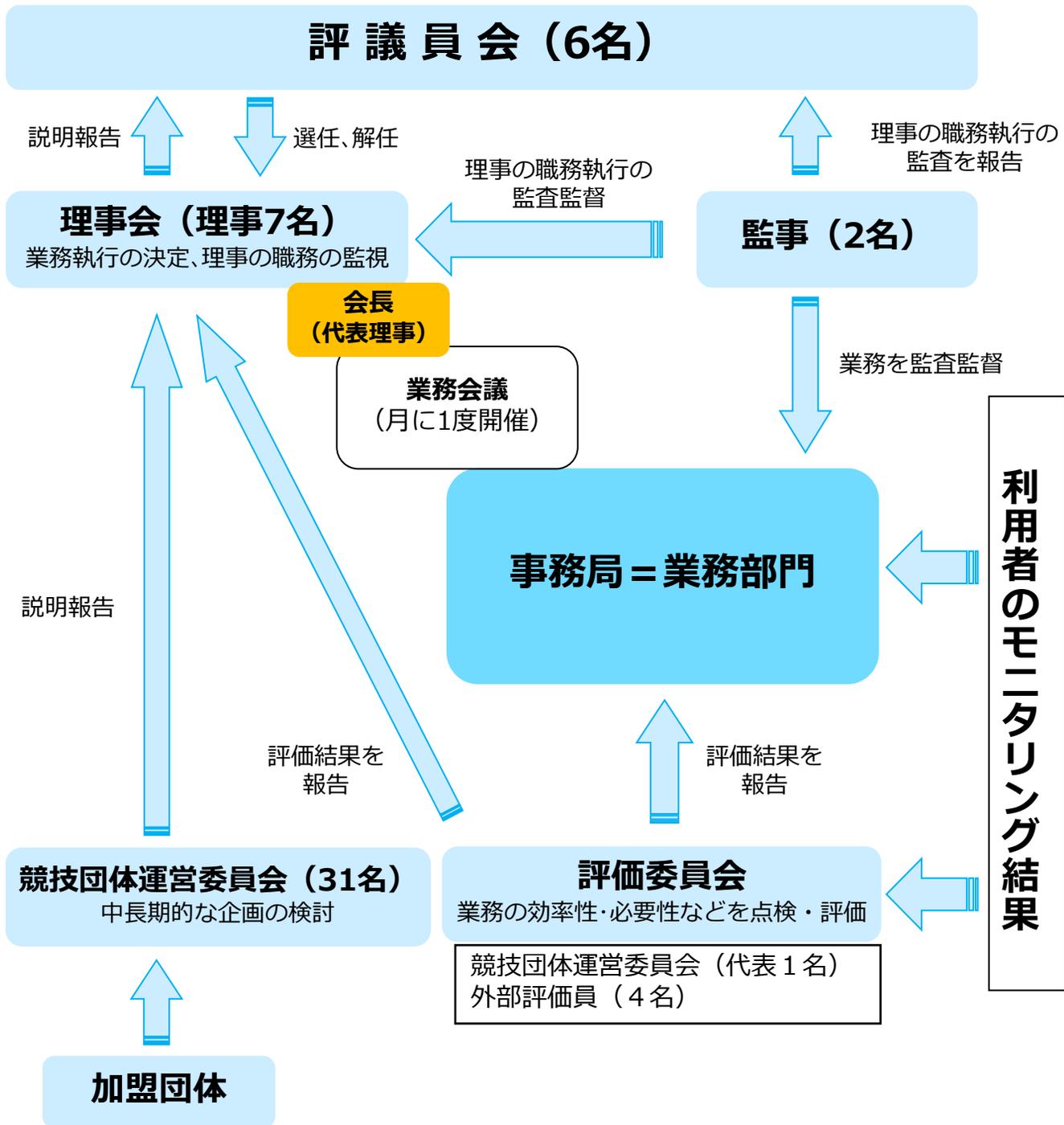
刈払機作業の従事者安全衛生教育、伐木などの業務に係る特別教育

救急法基礎講習・救急員養成講習、健康生活支援講習（日本赤十字社） など

◆栗東市主催 人権研修

人権・同和問題職員研修「基礎研修」「応用研修」 栗東市人権4団体等合同県外研修会

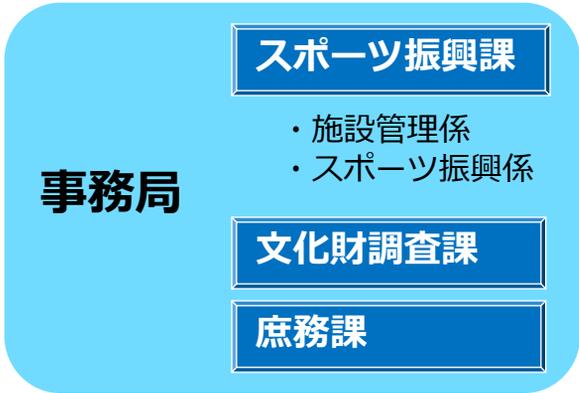
5 - (2) ①組織図



陸上競技協会、水泳連盟、野球連盟、ソフトボール協会、サッカー協会、バレーボール連盟、卓球協会、剣道連盟、柔道連盟、弓道連盟、空手道連盟、相撲連盟、テニス協会、乗馬連盟、ママさんバレーボール連盟、ビーチボール協会、グラウンドゴルフ協会、少林寺拳法連盟、バドミントン協会、ヨット連盟、体操協会、ゴルフ協会、レスリング協会、スポーツチャンバラ協会、ジャパンスローイングビンゴ協会、バスケットボールクラブ、ソフトテニス協会、ボウリングクラブ、シニアスポーツクラブ、スポーツウェルネス吹矢協会、スポーツ少年団 (15単位団)

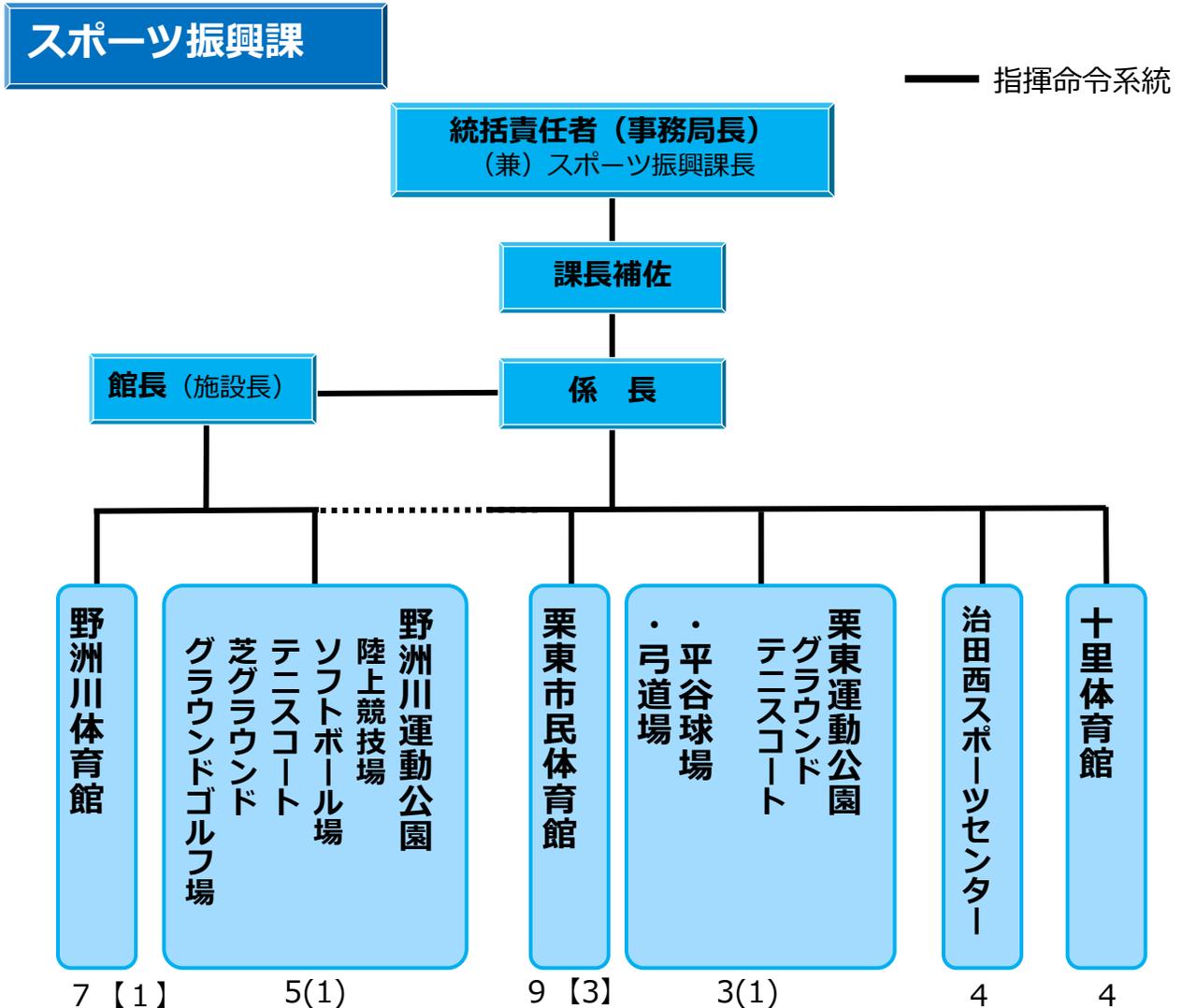
市民サービスを第一に考えた施設の最適な環境を実現

利用者の安全・安心と満足を追求し、より良い体育施設となるよう管理に努めます。また「出来ることは自分たちでやる」ことを心がけ、利用者満足度の向上はもちろん、無駄を省いた管理体制で経費を削減し、施設管理を通じて利用者に還元していきます。



市内各所に設置された体育館、運動公園、体育施設の安全を確保し、最適な状態で管理運営するためには、多大な人員が必要ですが、組織的には可能な限り機能的でスリムな体制で運営いたします。

体育館には人員を常駐させ、各館のネットワークにより業務管理し、屋外施設については少数の人員でも業務量の変動に対処できるよう、各施設を機動的に巡回し効率的に作業します。



※数字は雇用人数。【 】内は兼務職。()内は繁忙期雇用の増員数。

5 - (2) ②開館日の配置人数

日常業務の配置基準

- ①各体育館には、窓口業務として最低1名を常時配置し、管理します。
- ②市民体育館・栗東運動公園・治田西SC・十里体育館の定期的な保守作業や補修は、市民体育館に配置している統括責任者（事務局長）以下の職員が計画に基づき、業務を一括して行います。また、各所で突然の補修、市民からの要望・苦情が発生した場合にも、いち早く対応できるように職員を配置します。
- ③常駐していない平谷球場・弓道場の定期的な保守作業や補修は、市民体育館に配置している統括責任者（事務局長）以下の職員が計画に基づき業務を行います。
- ④野洲川体育館・野洲川運動公園は、館長および常駐する職員で日常並びに定期的な保守作業などを基本的に行います。繁忙期雇用として夏期（灌水・草刈りなど）に1名を増員します。
- ⑤施設管理に関わる重要な事務処理は、市民体育館の職員が行います。各体育館でのレジ集計や窓口業務に関わる事務手続きは、常駐する職員で行います。
- ⑥必要な場合は休館日を利用し、定期的な保守作業や補修を市民体育館に配置している統括責任者（事務局長）以下の職員で速やかに行います。
- ⑦施設運営に関わることは、統括責任者（事務局長）以下の正職員が中心となって計画的に業務を執行し、従事する施設員のリーダーとして動きます。

■業務内容■ 1日のタイムスケジュール (例) 市民体育館

8:30

**職員全員で
館内清掃!**



朝礼 (ミーティング) 当日の貸し館状況及び伝達事項その他を話し合います。

開館、受付業務、日常清掃、施設点検・保全、ホームページ管理など

9:00

庶務: 人事給与処理及び支払など会計処理の事務作業。

各館内: 受付業務、各館との連絡調整、HPの随時更新など。

各館外: 施設外周の清掃及び修繕作業。



事業担当: 事業開催の準備、指導、サポートなど。



**職員が協力し合い、
スタッフとして活動。
事業を完全サポート!**

21:00

閉館 (施設の戸締まり)

利用者が退館した事を確認し、セキュリティをセット。

5 - (2) ②開館日の配置人数

市民体育館・栗東運動公園（平谷球場等含む）

日常点検・清掃	アリーナ・トレーニングルーム清掃、フロア清掃、モップ清掃、公園内ゴミ拾い、施設点検ほか開館閉館準備
施設整備	グラウンド内除草等保守作業、公園内植栽剪定等保守作業、駐車場整備その他必要な施設整備、軽微な備品等修繕
重点項目作業	広範囲かつ時期に合わせた重点作業や早急に整備が必要な箇所の補修にあたる（アリーナ内清掃、敷地内除草、高圧洗浄（壁面・テニスコート）、窓拭き等）
他施設巡回点検・補修	治田西SC、十里体育館、平谷球場、弓道場等除草・植栽剪定等保守作業、軽微な備品等修繕
自主事業	はじめてのピンポン、すまいる体操、はじめてのテニス等各种教室事業の対応
事務作業等	日常事務（施設運営事務、会計執行処理ほか各種事務手続き）
窓口業務	施設受付、電話対応、備品貸出、館内清掃、ゴミ処理、レジ集計・閉場、閉館業務ほか

人数		8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
平日	8(2~4)	①	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		②	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		③	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		④	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		⑤	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		⑥	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
土	4(1~2)	①	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		②	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		③	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		④	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
日祝	2(1~2)	①	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		②	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		③	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
重点項目	8(4)	①	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		②	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		③	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		④	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		⑤	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
他施設点検・補修	8(3~4)	①	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		②	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		③	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		④	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		⑤	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		⑥	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		⑦	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

※()は、臨時職員数

治田西スポーツセンター・十里体育館

開館前・閉館後業務	解錠、開館準備・施設点検、施錠
窓口業務	施設受付、電話対応、備品貸出、館内清掃、ゴミ処理、事業対応ほか

人数		8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
平日	2(2)	①	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		②	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
土日祝	2(2)	①	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		②	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

※()は、臨時職員数

5 - (2) ②開館日の配置人数

野洲川体育館

日常点検・清掃	アリーナ清掃、フロア清掃、モップ清掃、公園内ゴミ拾い、施設点検ほか 開館・閉館準備
施設整備	館内モップかけ、体育館周辺草取り、季節に合わせた作業、 その他必要な施設整備
重点項目作業	時期に合わせた重点作業や早急に整備が必要な箇所の補修にあたる
自主事業	野洲ポン、GG月例会、陸上競技教室他等各種教室事業の対応
事務作業等	日常事務（施設運営事務、会計執行処理ほか各種事務手続き）
窓口業務	施設受付、電話対応、備品貸出、館内清掃、ゴミ処理、レジ集計、 閉場、閉館業務ほか

人数		8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
平日	3(3)	①													
		②													
		③													
重点項目	4(4)	①													
		②													
		③													
		④													
土	4(3)	①													
		②													
		③													
		④													
日祝	3(3)	①													
		②													
		③													

※()は、臨時職員数

野洲川運動公園

日常点検・清掃	施設内点検・ゴミ拾い・公園内トイレ清掃
屋外施設整備	グラウンドレーキ・除草作業・樹木剪定・その他必要な施設整備
重点項目作業	時期に合わせた重点作業や早急に整備が必要な箇所の補修にあたる (夏期：灌水、冬期：樹伐採・集中除草など)
自主事業	GG月例会の対応
GG受付業務	GG受付業務

人数		8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
平日	4(4)	①									
		②~④									
事業対応時	4(4)										
土日祝	4(4)	①									
		②~④									
重点項目	4(4)	①									
		②~④									

※()は、臨時職員数

5 - (2) ③施設の保守作業計画

場所	内容	日常		定期 作業頻度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
		作業頻度	追加 作業														
市民 体育館	点検・清掃	1回/日 (朝)	①							①	①	①	①				
	トレーニングルーム清掃	1回/日 (朝)	①							①	①	①	①				
	トレーニングルーム器具点検			1回/月													
	モップ汚れ清掃	1回/日 (朝)	①														
	定期清掃（ワックス掛け等）			1回/年													○
	壁面の高圧洗浄（玄関周辺）	-		1回/5年													
	蛍光灯点検清掃・交換	交換随時		1回/年													○
	施設総点検			2回/年				○							○		
	電気設備点検	1回/月		1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防設備点検			1回/年										○			
	防火対象物点検			1回/年										○			
	卓球台等備品点検	事業実施時		2回/年				○							○		
	空調設備清掃			4回/年			○			○				○			○
	特殊建築物定期報告書			1回/3年										○			
野洲川 体育館	点検・清掃	1回/日 (朝)	①														
	アリーナ清掃・点検	1回/日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	定期清掃（ワックス掛け等）			2回/年						○							○
	施設総点検			2回/年				○							○		
	電気設備点検			1回/年									○				
	消防設備点検			1回/年									○				
	卓球台等備品点検	事業実施時		2回/年				○		○					○		
	周辺除草	適宜				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
治田西 スポーツ センター	点検・清掃	1回/日 (朝)	①														
	定期清掃（ワックス掛け等）			1回/年													○
	施設総点検			2回/年				○							○		
	電気設備点検			1回/年									○				
	消防設備点検			1回/年									○				
	施設周辺の除草			3回/年					③		③		②				
	生垣刈り込み			2回/年					○				○				
十里 体育館	点検・清掃	1回/日 (朝)	①														
	施設総点検			2回/年				○							○		
	電気設備点検			1回/年									○				
	消防設備点検			1回/年									○				
	施設周辺の除草			3回/年					③		③		②				
	生垣刈り込み			2回/年					○				○				

※追加作業は利用状況に応じて次のように分類する。

- ① 1日1回程度の追加があり。夏季及び利用頻度が高い場合
- ② 季節的な追加作業
- ③ 周辺自治会の清掃に合わせた作業

5 - (2) ③施設の保守作業計画

場所	内容	日常		定期 作業頻度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		作業頻度	追加 作業													
栗東 運動公園	ゴミ拾い、公園内点検	1回/日 (朝)	①							①	①	①	①			
	周辺除草、落葉等清掃			数回/年			○		○	○	③	③	③	○		
	樹木剪定			1回/年			②		②						○	
	樹木消毒			1回/年			○									
	側溝清掃			3回程度/年	○	○										○
	公園前道路のゴミ拾い等	1回/日 (朝)		1回/ 第1土曜日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公園内器具・照明点検			2回/年			○		○				○		○	
市民 グラウンド	ベンチとその周辺清掃			1回/週(火)												
	施設内周辺除草			4回/年			○		○		○	③	○			
	児童公園除草			1回/四半期			○		○				○			○
	整地(レイキ)			1回/月	○	○	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③
テニスコート	施設内周辺除草			4回/年			○		○		②	○	②			
	落葉等清掃			数回/年					○		②	○	②			○
	下地の高圧洗浄			1回/5年								○				
	斜面の除草(近隣自治会境界)			2回/年						④					○	
野洲川 運動公園	草刈り・芝管理				○	○	③	③	③	③	③	③	③	③	③	○
	施設内ゴミ拾い・点検	毎日			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	グラウンドレーキ	週1回			○	○	○	○	①	○	①	○	①	①	○	○
	芝施肥			2回/年			○				○					
	芝灌水	夏期		7月~9月							①	①	○			
	松林整備及び維持管理			4回/年						○	○	○	○			
	施設総点検			2回/年				○							○	
	松林枯松伐採	※市と 協議の上		1回/年			○									
陸上 競技場	人力除草			数回/年					○							○
	芝刈り			3月~11月			○	○	①	①	①	①	①	○	○	
	芝管理業務(委託)			3回/年					○	○				○		
	樹木剪定			3回/年				○			○			○		
	トラック清掃など			2回/年							○				○	
	備品点検			1回/年			○									
	散水・灌水	夏期									①	①	①			
野洲川 テニスコート	周辺除草	適宜		5回/年			○	○	○	○				○		
	砂入れ・整備			3回/年	○			○						○		
芝グラウンド	芝刈						②	②	②	②	②	②	②			
	除草						○	○	○	○	○	○	○	○		
	灌水	夏期									②	②	②			
ソフトボール場	整地作業			1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人力除草			3月~11月	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
グラウンド ゴルフ場	樹木剪定							○							○	
	除草			1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	芝刈り			4月~11月				○	○	○	○	○	○	○	○	○
	施肥			2回/年			○				○					
	芝灌水									②	②	②	②			
	コースレイアウト			1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	灌水	夏期									②	②	②			
平谷球場	施設点検(トイレ清掃点検ほか)			1回/週(金)												
	施設内除草			4回/年						○	②	○	②	○		
	周辺除草			1回/年							○			○		
	樹木剪定											○	○			
	側溝清掃			3回程度/年		○					○				○	
	法面草刈り			1回/年							○					
弓道場	施設点検			1回/週(金)												
	除草作業・清掃			2回/年					②		○	②				○

※追加作業は利用状況に応じて次のように分類する。

- ① 1日1回程度の追加があり。夏季及び利用頻度が高い場合
- ② 季節的な追加作業
- ③ 利用頻度による月1回程度の作業
- ④ 周辺自治会の清掃に合わせた作業

現金管理

当協会の会計規程に基づき管理します！

①現金	<p>お預かりする利用料金などは“公金”であり、厳格な管理を行います。各施設の利用料金などは、レジにて集計します。レジは、開館時に解錠し閉館時に施錠します。</p> <p>また、レジ集計した金銭は、日計表で管理のもと複数人がチェックしたのち日々金庫で管理します。現金が多額にならないよう銀行に預入し、通帳・公印などは金庫で厳重に管理します。</p> <p>クレジットカードやキャッシュレス決済の導入についても今後、検討していきます。</p>
②印紙・切手などの管理	<p>各館ごとに受払簿を作成し、使用日時・使用枚数・使用者名・使用内容を記入します。また、定期的に残高の現物実査を行います。</p>
③固定資産・物品の管理	<p>栗東市の所有に帰属する備品と、当協会に帰属する備品とを区別する意味も含めシール添付により備品の管理をします。また、固定資産台帳及び備品台帳を備えて、備品の保管・整理を心掛け、常に良好な状態に保つよう維持管理します。</p> <p>栗東市の所有する備品については、「栗東市財務規則」に則り、備品状況に変動があれば速やかに報告し協議します。</p>

書類管理

当協会の事務処理規程に基づき管理します！

①書類	<p>各施設の書類は、ファイリングシステムに沿って書類の保管をします。</p> <p>書類内容に応じて保管年数を決め、ファイリング・移動及び保管・廃棄処分など、書類が煩雑にならないように管理します。また、收受文書・発送文書・決裁など、必要に応じて各館に回覧して情報の共有を図ります。</p>
②データの管理	<p>事務処理の簡素化及びペーパーレス化もあり、パソコンにおけるデータ管理が主になっているため、ウイルスなどに犯されないよう最善の環境を維持します。</p> <p>パソコンにはパスワードを設け、セキュリティに対応し、情報漏えいの防止に努めます。また、データの内容によりロックを掛け、秘密事項などに配慮します。</p> <p>電子帳簿保存法にのっとり、請求書、領収書などを適正に管理保存します。</p>

制度、技術、運用の3つの側面から秘密を保持

利用者の大切な個人情報を取り扱うことから、個人情報の重要性を認識し、その適切な管理を行うことを最も重要な社会的責務と考えています。これにより、個人情報保護に関する「個人情報保護法」及び「栗東市個人情報保護条例」の趣旨に基づき、「公益財団法人栗東市スポーツ協会個人情報保護規程」(※別添資料参照)を設置し、制度(法令)、技術、運用の3つの側面から個人情報の適正な保護対策を講じるとともに、運営に携わる全ての職員へ個人情報保護の徹底を図ります。

■ 個人情報の取り扱いについて

個人の情報の収集・利用・管理について、次のとおり適正な取り扱いを行います。

1 収集・利用の制限について

- (1) 栗東市体育施設などの運営管理を通じて、個人情報を収集するときは、原則として本人から収集します。
- (2) 思想、信条および信教に関する個人情報ならびに病歴、犯罪歴その他社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は収集しません。
- (3) 原則として収集目的を明示し、その目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を利用しません。

2 適正な維持管理

個人情報の漏えい、滅失またはき損などの防止に必要な措置を講じます。保有する必要がなくなった個人情報は確実に、すみやかに消去します。

3 個人情報の保護

収集した個人情報については、公益財団法人栗東市スポーツ協会個人情報保護規程に基づき運用管理を徹底します。

制度面からの対策

- (1) 記録する情報を「本人確認情報」に限定します。
※本人確認情報 = ①氏名、②生年月日、③性別、④住所、⑤連絡先
- (2) 本人確認情報の提供先、利用目的を個人情報保護規程で明確に規定します。
- (3) 「安全管理」、「秘密保持」を義務付けます。
- (4) 技術面及び運用面の対策を規定します。

技術面からの対策

- (1) 外部ネットワークからの不正侵入、情報の漏えいを防止します。
 - ・ 安全性の高い専用回線でネットワークを構築
 - ・ 通信データの暗号化・復号
 - ・ 専用回線とルータの間にファイアウォールを設置
 - ・ 通信相手となるコンピュータとの相互認証
- (2) システム操作者の目的外利用を防ぎます。
 - ・ 操作者用パスワードなどによる厳重な確認
 - ・ ネットワークシステムに蓄積されているデータへの接続制限
 - ・ 不審な業務パターンの常時監視
 - ・ データ通信の履歴管理及び操作者の履歴管理
 - ・ ログ(使用記録)取得及び定期的な監査

運用面からの対策

運用管理を徹底し、情報の漏えいを防ぎます。

- ・ 「個人情報保護規程」による厳重な安全確保措置
- ・ 本人確認情報の漏えいのおそれがある場合の緊急時対応計画の作成

基本的な考え方

リスクの洗い出し、情報共有。そして、解決への取組み！

統括責任者（事務局長）から各現場までが一体となった安全管理体制を構築し、安全のための取組みを推進します。また、**直接意見を交換する場（職場意見交換会）**を設けて、**双方向コミュニケーションの拡充**を図ります。**事故の未然防止と再発防止体制を確立**し、「安全の確保」という社会的責務を果たしていきます。定期的に各職場と、安全のための取組みについて情報を共有し、問題点について話し合い、問題解決に向けて取組みます。

考えられるリスク要因

- ・火災リスク
- ・施設内事故リスク
- ・犯罪リスク
- ・地震リスク
- ・感染症リスク
- ・作業中の事故リスク
- ・暴風水害リスク
- ・熱中症リスク
- など

定期的な
現場確認

統括責任者（事務局長）などが**定期的に各職場へ出向き安全の取組みを確認**するほか、**現場の課題**を話し合います。

職場意見交換

現場の抱える問題点を話し合い、**潜在的なリスクを顕在化**させて、**防災・防犯体制**を適切にとっていきます。また、事故の未然防止のために事故に至らなかった**ヒヤリ・ハットした情報**も収集、**問題の早期発見**につなげます。

リスク回避の方策

- ・施設利用主催者への火災予防指導
- ・高齢者、子ども、障がい者への配慮
- ・日常点検における事故予兆のキャッチ ・雨天、降雪時の清掃 など

安全教育
システムの
整備と
人材育成

安全意識向上のために、**安全講習や訓練を定期的に開催**します。また、教育による**人材育成や技術伝承の仕組みづくり**に取り組めます。

- ・事態発生時の初動
- ・緊急時マニュアルの作成と訓練
- ・緊急連絡体制の整備
- ・技術の伝承

事故情報
モニターの活用

事故の発生を未然に防ぐために、滋賀県スポーツ施設協会や近隣市町の施設からの**事故情報や防止策**を迅速かつ正確に**現場と共有**します。

事故防止のために ～これまでの取組みと、これからの取組み～

<これまでの取組み>

器具や備品の適切な取り扱い方法の説明

利用者の安全のため、**器具の利用方法や備品の適切な取り扱い方法を詳しく説明**させていただいております。あわせて良好な健康状態での利用と、適正な服装(靴など)の着用をお願いしています。

器具や備品の適切な取り扱い方法の説明

点検で発見・指摘された不具合箇所については、**速やかに修繕**を実施しています。優先順位は、以下の順とします。

- ①安全管理上の必要性、危険箇所
- ②利用者満足度への影響
- ③美観の維持

台風などの暴風予防対策

台風などの暴風が発生し、市内に接近する見込みが生じた際には**屋外施設に設置されている強風に影響される物**(走高跳、棒高跳、看板、テニスコートのネットなど)を**ロープなどで固定**し、周辺に飛ばされないよう暴風対策をしていきます。また、台風が発生した場合、安全面を考慮して、施設の利用を控えていただくよう連絡します。

万が一に備えて AEDや救急備品を常備

AEDを設置した上で、**使用出来る知識、技能を習得した職員**がいざという時に対応します。また、三角巾や包帯、消毒液、冷却用の氷などの救急備品を常備しています。

<これからの取組み>

地域社会と連携した防犯活動

市内ボランティア団体や少年センター、交番などと密に連絡を取り合い、**青少年の非行防止や防犯、不審者対策を強化**します。

日常点検と予兆のキャッチ

用具・器具・備品に不具合や破損がないか、**日常の自主点検**を行い、性能保持に努めています。また、事故を防止するために、**予兆に敏感に対応**し、即修理を心がけています。また、職員が**異常事態発生時の初動に対する心構え**を常に持つておくようにしています。

モニター管理システムの導入と4館連携サポート体制

全4館にカメラモニター管理システムを導入し、連携して防犯に努めています。



落雷事故予防対策

雷の特性(急に発達、突風や気温の低下、突如の落雷など)を知り、**屋外利用者には早めの中断を促し、安全な場所へ避難**いただけるよう努めています。再開についても**雷注意報**の解除を確認するようにしています。

熱中症予防対策

熱中症指標計を設置し、利用者へ**注意喚起**を促し、こまめな休憩と水分補給をお願いしています。身体冷却に備え、氷の常備と、設置可能な範囲で**ミストシャワー**により、**暑熱対策**をしています。

各防災を想定した訓練・研修の充実化

消火訓練・避難訓練にとどまらず、**風水害や大規模地震災害などを想定した防災研修や訓練を実施**し、スキルアップを図ります。また、市の防災計画に則り、**緊急避難所としての役割**を十分果たせるよう、市などの協力団体とスムーズな連携を図ります。

基本的な考え方

緊急事態の発生時には下記のマニュアル及び前述の安全講習や訓練などに基づいて人命救助を最優先に行動し、利用者の安全を確保できるように、迅速かつ適切に取り組みます。

緊急時対応マニュアルの作成（※別添資料参照）

想定される緊急時の対応をマニュアル化します。様々な事象発生後は、課題を再確認し、随時マニュアルにしていけます。

1. 不審者の通報を受けたとき又は発見したとき
2. 施設内で盗難が発生したとき
3. 施設内で暴力行為が発生したとき
4. 雷注意報により監視を要するとき
5. 暴風警報または特別警報により監視を要するとき。または、気象庁より不要不急の外出を避けるよう呼びかけがあるとき
6. 光化学スモッグにより監視を要するとき
7. 火報盤が発報したとき。そして、真火災の場合
8. 傷病人があつたとき、熱中症を疑う症状
9. 迷子があつたとき
10. 施設内での拾得物の届け出があつたとき
11. ビラ配布、差別落書き、不法看板を発見したとき
12. 感染症が疑われる場合の対処法（例：新型コロナウイルス感染症）

万が一の事態に備え、緊急連絡網を構築します！

万が一の事態に備え、全職員が対応出来るよう**全体の職員研修**を行います。また、体育施設には夜間の機械警備を含めた緊急時の連絡網を構築しており、火災については消防計画により防火管理者が、地震など大規模災害については栗東市の防災計画に応じ、各所属長並びに所属職員が対処します。より一層の安心をお届けするため、独自に**事業活動の統合賠償責任保険に加入**しています。

事業活動の統合賠償責任保険に加入しています！

施設賠償責任保険	対人賠償	1名	1億円	1事故	5億円
	対物賠償	1事故	5億円		

防災対策構造図 (栗東市の防災計画に準ずる)

例：大地震発生時の初動態勢

本部対応

利用者が施設内にある場合

1. 館内・会議室・グラウンドなどにいる時→職員が指示
 - ①職員が利用者にわかりやすく指示する
 - ②落下物から身を守る
 - ③地震が治ったらグラウンドへ避難する
2. 廊下・階段などでの移動時→自己判断
 - ①姿勢を低くし、落下物から身を守る
 - ③地震が治ったらグラウンドへ避難する

施設が避難所になった場合

1. 本部の設置
 - ①総務・情報係
 - ・避難所運営全体の調整、栗東市対策本部との連絡調整
 - ・情報の収集と伝達
 - ②避難所係
 - ・避難者の生活面及び避難所施設に関すること
 - ③救護に関すること及び医療救護所の運営支援・清掃・衛生管理に関すること
 - ④物資係
 - ・生活物資の管理と配給に関すること
2. 運営組織
 (栗東市、災害協力隊との連携)

- ・避難命令の伝達 (事務局長・館長・係長・防火管理者)
- ・緊急館内放送 (電源使用不可の場合は、ハンドマイク・肉声)

- ①緊急館内放送
- ②第1次避難場所への避難・誘導
利用者の避難、安全確認、応急手当
- ③第1次避難場所での確認
 - ・人員確認
 - ・怪我、負傷者の確認と救出、応急処置
 - ・救急出動の要請
 - ・施設被害状況の把握と被害箇所の確認や応急処置
 - ・被害状況報告 (第1報→電話・メール・FAX)
- ④今後の対応を指示
 - ・情報提供→地震や火災の規模、被害状況今後の見通し (安心感を与える)
 - ・安全確認後→帰宅
- ⑤情報の収集と伝達ルートの一統と確認
- ⑥地域住民への対応

- ・被害状況の把握……教育委員会への報告
- ・負傷者の救護……救護所の設置
救急出動要請
- ・災害協力隊、栗東市防災・栗東市教育委員会との連絡調整 (事務局長・館長・係長・防火管理者)
- ・館内放送の活用 (電源使用不可の場合は、ハンドマイク・肉声)

1. 利用者の安全確保を第一とする。
 - ・職員の適切・明確・冷静な指示
 - ・利用者の落ちついた行動
2. さまざまなケースへの適切な対応
 - ・試合中、清掃中、休憩中、屋外施設を使用中
3. 避難時の携行品
 - ・名簿→施設利用者名簿、緊急連絡簿
 - ・誘導具→ハンドマイク、ラジオ、電話、笛
懐中電灯
 - ・緊急薬品→消毒液、外用薬、包帯、三角巾担架など

夜間・休館時の対応

1. 職員の初動態勢
 - ①第1次出動職員……
事務局長以下職員2名
 - ・人的被害の有無、館内、施設設備の被害状況を確認し、事務局長、栗東市教育委員会へ第1報を入れる
 - ・職員の安否、避難先を調査
 - ・その後の対応策を検討
 - ②第2次出動職員……
出動可能な職員 (各自出動)
 - ・各施設・設備などの被害状況の詳細な調査
 - ・地域住民の受け入れ準備
 - ③第3次出動職員……
全職員 (各自出動)
 - ・事務局長の指示後、情報収集や地域住民の受け入れ諸準備
2. 初動期間を過ぎて
 - ・施設利用再開と避難所設置との調整
 - ・災害体験の集約、記録の整理

警戒体制時における野洲川運動公園の対応策

○台風に伴う暴風などにより、工作物に被害が及ぶ可能性がある場合は、野洲川の水位に関係なく、事前に工作物の撤去や転倒を行う。

①第1次出動職員・・・事務局長以下職員2名

- ・大雨特別警報、大雨警報、洪水警報の発令により状況に応じ、三雲水位観測所および公園量水標水位の確認を行う。
- ・三雲水位観測所における水位が2.5メートル以上で警戒態勢に。市民体育館従事職員及び野洲川体育館従事職員に出動連絡を入れる。

②第2次出動職員・・・全職員（各自出勤）

- ・警戒体制時以降から洪水までの間、公園量水標水位を60分毎に観測し記録のうえ、管理主任監督者に報告する。ただし、夜間など危険が伴うと判断した場合は、公園量水標の観測に替えて野洲水位観測所の観測とする。
- ・警戒体制時に至った時以降、拡声器などにより必要に応じて公園区域内における警告を行う。
- ・公園内への車両進入を禁止し、入口の門扉を閉鎖する。また、公園内の車両には速やかに撤去を求める。
- ・気象情報を確認し、管理主任監督者と相談のうえ、起倒式工作物は速やかに転倒させ、可搬式工作物は野洲川体育館駐車場へ速やかに搬出する。
- ・その他、管理主任監督者の指示に従う。

※昼夜を問わず、職員に危険が伴うと判断した場合は、管理主任監督者の指示を待たず、その行動を取りやめることとする。



5 - (2) ⑧委託予定業務

市民の皆様に施設をより一層快適で安全にご利用いただくため、植栽などの維持管理業務や、各法令（消防法、電気事業法など）に基づく専門的な知識や技術・道具を要する電気設備点検や消防設備点検など、各専門の業者に委託し管理します。

また、地域振興の観点から地元業者への委託を優先的に検討します。これにより、地元企業との組織的な連携が機能し、施設維持管理の向上は勿論のこと、地域活性化にも繋がると考えます。

委託業務内容	項目			
	業務の内容	委託する理由	選定方法	委託業者への指導體制
施設維持管理	清掃業務委託	ロビーのワックス掛けや高所窓ふきなど	専門的な知識や技術、道具が必要であるため業務委託します	業者選定は指名競争入札、見積入札などにより決定
	電気設備点検	法定点検 日常点検		
	消防設備点検 防火対象物点検	法定点検		
	特殊建築物報告書	定期報告制度		
	警備委託業務	夜間や休館日の機器による警備		
植栽など維持管理	樹木消毒委託	公園内の樹木消毒	未来館、森遊館の利用者に対し受付などを行う	利用者には市民体育館まで来る必要がなく、利便が図れる
	雑木伐採委託	平谷球場周辺の雑木伐採		
	芝管理委託	芝の発育のために、根切りやエアレーションを行う		
業務提携	受付業務提携	平谷球場の施設受付、カギの貸出など	任意に依頼	

6 - (1) 管理経費の縮減方法

昨今の物価高、最低賃金の引き上げ、電気代の高騰など、支出の拡大が余儀なくされてきましたが、当協会でも少しでも経費の削減に努めてまいりました。

今後も公益財団法人としての**効率性・透明性・厳格性が徹底された会計システムの運用と、適正な予算執行**を確立するために、より緻密な計画を立て目標を明確化することにより、**内容の充実とコストの削減**を行っていきます。

また、各々のコミュニケーションをより一層図り、事務作業の重複を避けた**作業の単一化と合理化**を進め、隠された無駄を徹底的にピックアップし、**サービスを損なわずより良い環境を提供できる体制**を確立します。

施設・設備・運動器具などは、**日々のきめ細かなメンテナンスや清掃**により**修繕費などの削減**に努めると同時に、利用者にも安全で適切な利用をご理解いただき、経費の削減と共に快適な環境づくりを進めます。

国や自治体などの補助金を活用することで、設備投資やIT機器の導入を行い経費削減だけでなく、生産性向上や人手不足解消、サービスなどの認知向上に繋がります。

<オフィスコスト>

紙代や複合機のリース料、施設の維持費(トイレトーパー、洗剤など)、文具代など効率よく働ける環境を整えるためにかかっている経費。



- ◆業務上作成する書類のペーパーレス化及び軽減を行い、事務作業の集約と効率を図ります。
- ◆消耗品の一括購入によりコスト軽減を図ります。
- ◆国や自治体などが行う補助金を活用し、設備投資や人材の育成に努めます。

<エネルギーコスト>

施設運営に不可欠な電気代、上下水道代、ガス代、下水道代などの固定費にかかる経費。



- ◆電気供給会社の見直しを常に行うことにより、施設に適した業者を選考し、電気代の削減を図ります。
- ◆職員、及び利用者に節電、節水の働きかけを行います。また、器具に故障が生じた場合は省エネタイプの物に取り替えます。

<オペレーションコスト>

業務を行うにあたり必要な費用。人件費や材料費のこと。



- ◆時短勤務、早朝出勤やフレックス出勤など、職員のさまざまなライフスタイルに対応できる制度を整えます。
- ◆チェック機能の自動化、会計伝票作成と会計機入力との二重作業を排除し、経費精算のシステム化を目指します。
- ◆給与明細をメールなどで配布することにより、ペーパーレス化を図り、事務作業の軽減に繋がります。
- ◆利用状況に応じた効率的な職員配置と日常業務の計画モデルを組み、業務可動域を拡げます。

全世代を対象にした広範囲で多彩な広報活動の展開

公の施設の管理者として、**すべての市民が等しく情報を得られる**よう、幅広い世代、多様なライフスタイルに対応した**多彩な広報活動**を展開します。

市広報や市内回覧、ダイレクトメールの発送や新聞の活用といった従来の方法のほか、**SNSを活用したスピーディな情報発信などインターネットを用いた広報活動**に今後は特に注力し、若い世代への訴求力を高めていきます。

年刊

「栗東のスポーツ」の発行

- ・年間の報告と、来年度の事業をまとめて掲載。アスリートインタビューなどのスポーツに興味をもってもらえるような特集も企画。約29,000部発行。
- ・栗東市内全戸配布／関連施設に設置／賛助会員、近隣マスコミへ送付など

月刊

「広報りっとうお知らせ版」への掲載 「広報くりスポ」の発行

- ・月毎の大会、教室事業などのお知らせを中心に掲載。
- ・栗東市内全戸配布（「りっとう」）、全戸回覧（「くりスポ」）／関連施設に設置など

毎日

「予約システム」の運営 「栗東市スポーツ協会ホームページ」の運営 SNSを活用した広報活動

- **独自ホームページでのわかりやすい情報提供と、検索エンジンへの最適化による来訪者の拡大を図ります。**
- ・施設の空き状況をリアルタイムで表示。インターネット予約に対応。
- ・栗東市の各種スポーツ大会の結果、入賞者などの掲載。地域のスポーツ情報ポータルサイトを目指します。
- ・競技会、イベント、教室等の参加者募集と申込み。
- ・管理施設で活動するチームの活動内容を紹介するとともに、活動を継続的にサポート。活動を活性化させることで施設の利用を促進。
- **SNSを活用したスピーディな情報発信を行います。**
- ・Facebookを活用しイベント案内や報告、競技団体の大会結果、教室、施設などの情報を随時発信します。

随時

プレスリリースの発送 施設内掲示板の活用 学校・幼稚園などへのチラシ配布 DMの発送 など

- ・大きな催事の前にはプレスリリースを県内の主要メディアへ送付します。新聞、テレビなどへの露出機会を増やし、施設を知っていただくことで、利用を促進します。
- ・特に子どもや家族を対象にした事業案内を栗東市内幼稚園、幼稚園、保育園、小・中学校に配布します。

施設の利用促進

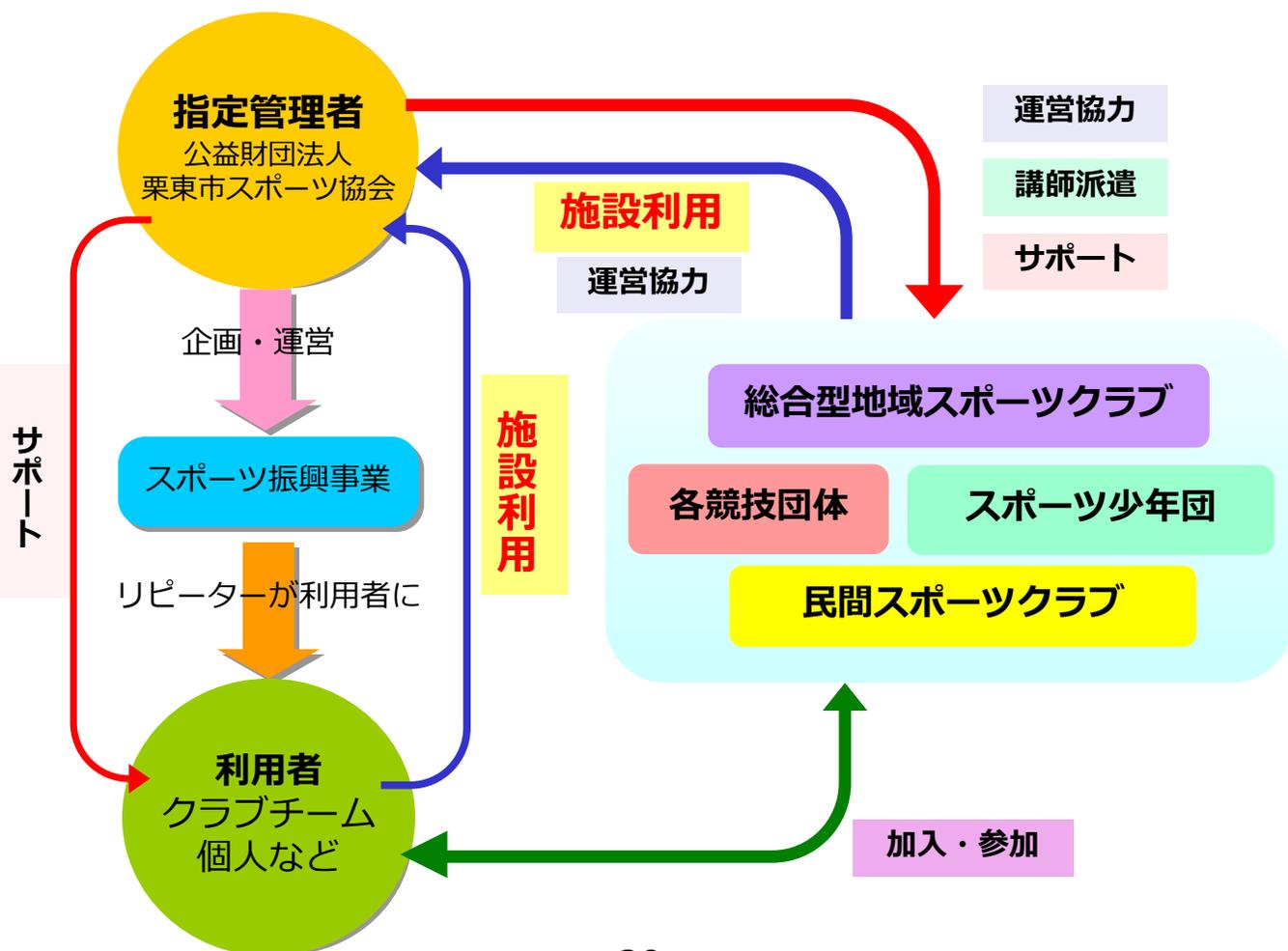
当協会は、**施設利用者・利用料の増加、施設稼働率の向上**を目的とした利用促進事業を企画・運営し、施設を知らなかった人には「**知ってもらう**」、来たことがない人には「**来ってもらう**」、利用したことがない人には「**利用してもらう**」ことから始めます。

以下の3事業について重点的に取り組みます。

- ① **地域のスポーツ関係団体との連携**
- ② **市内宿泊研修施設と連携したスポーツ団体・イベントの積極的な誘致**
- ③ **施設の閑散時間帯を有効活用したスポーツ振興事業の開催**

1. 地域のスポーツ関係団体との連携

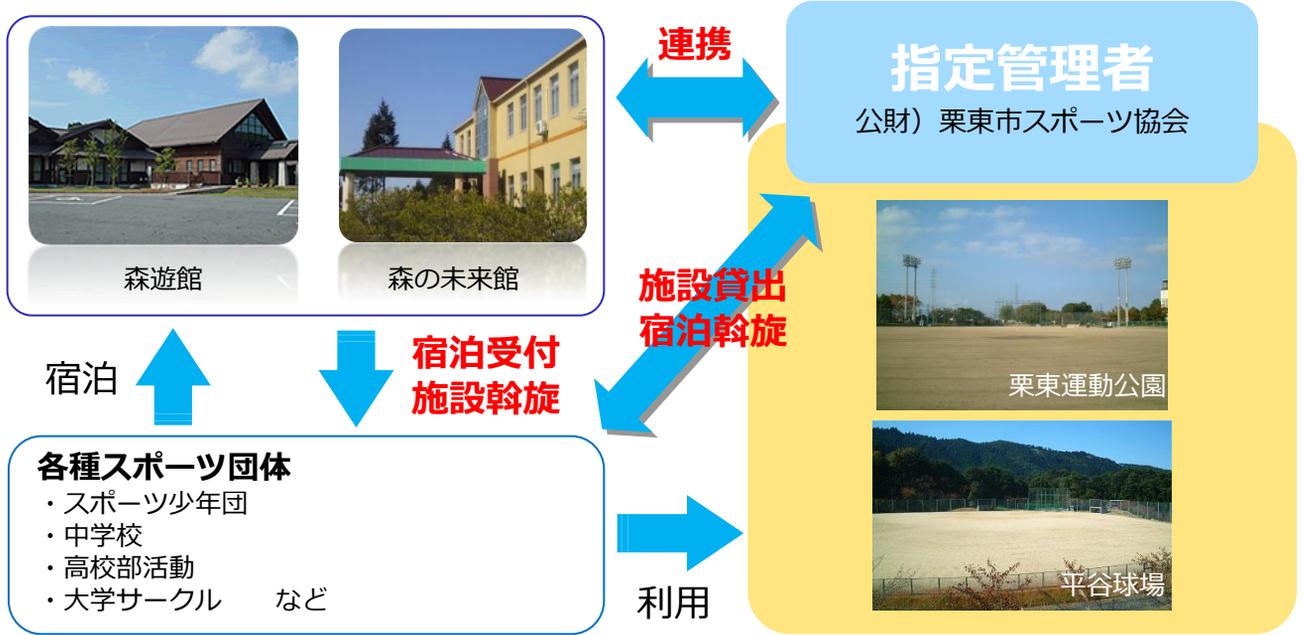
公の施設を預かる当協会が、利用者(市内を中心に活動するクラブチームや個人)、事業参加者だけでなく、**各競技団体(31団体)、スポーツ少年団(15単位団)や総合型地域スポーツクラブ(2団体)、民間スポーツクラブ**など、**市内スポーツ関係団体と互いに連携(講師の派遣や教室の運営協力など)**することで、施設利用機会の増加、稼働率の向上を図ります。



6 - (3) 利用促進等

2. 宿泊研修施設と連携したスポーツ団体・イベントの積極的な誘致

栗東市の**宿泊研修施設(森の未来館、森遊館)**と連携し、積極的に**スポーツ団体やクラブ活動の合宿の誘致**に努めます。栗東市体育施設の内、特に**平谷球場**については、宿泊施設に隣接している好立地を活かし、**ゴールデンウィークや夏季休暇中の利用促進につなげます**。合宿などの長期利用や団体利用については、利用者や宿泊施設の要望を考慮し**休館日でも施設を貸し出すなど柔軟な対応**を行うほか、平日は用途を妨げない限度に利用者の意向に沿えるよう周辺施設と連携し、利用促進を図ります。



3. 施設の閑散時間帯を有効活用したスポーツ振興事業の開催

偏りがちな貸館利用の合間の**閑散時間帯を有効活用**し、**スポーツ振興事業を企画・運営**します。特に、初心者向けの各種スポーツ教室を中心に開催することで、スポーツを始めるきっかけをつくり、教室参加者によるクラブチームの結成などを促し、更なる**稼働率アップと利用促進**を狙います。

当協会のスポーツ振興事業は、これまで年間27種類、のべ約900回以上開催し、年間約3万人を超える方が参加してきました。今後は特に稼働率アップの余地がある施設を中心に事業を組み立て、更なる利用促進を目指します。



6- (3) 利用促進等

スポーツプログラム作成の基本方針

スポーツ振興事業の開催にあたり「市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツを楽しむことのできる」環境を整えることを第一に、事業目的を5項目〈普及啓発〉〈健康増進〉〈介護予防〉〈利用促進〉〈育成〉に定めた独自のスポーツプログラムを行います。そして令和3～7年度の指定管理期間にも、教室事業を年間27種類、のべ900回以上開催してきた経験を踏まえ、引き続き時代の流れや市民のニーズに合うようにアップデートします。その中で、**持続可能な開発目標(SDGs)の推進**にも努めます。

また事業コストやクオリティを考慮しながら**収支バランスのとれたマネジメント**を行い、**収益は施設の補修や改善に充て市民に還元**します。

●持続可能な開発目標(SDGs)の推進



●実施目的

普及啓発

誰もがいつでも気軽にスポーツに参加できる環境を整備し、生涯スポーツの普及と啓発を目的とする事業

健康増進

スポーツを通じた、生活習慣病につながるライフスタイルの改善、健康の維持および増進を目的とする事業

介護予防

健康な高齢者が要介護状態にならないように、また要介護者の病状悪化の阻止を目的とする事業

利用促進

管理する施設の閑散時間を有効活用し、なおかつ市民の自発的な利用を促す事業

育成

競技人口の底辺拡大を目指す「普及・啓発」から、技能の向上を目的とする事業

●各事業の目的・対象・場所・特徴

(1)自主事業

地域に根ざしたスポーツ振興として、幅広い年齢を対象とした誰もが気軽に参加できる健康づくり・体力づくり事業として実施します。

通年事業

1年間のほぼ毎日、事業を開催することで、「市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツを楽しむことができる」環境を整えます。

はじめてのピンポンやはじめてのテニスなどの教室事業では、全くの初心者の方でも種目を始められるように、個別にスタートアップサポートを行っているうえに、ステップアップ教室を設けて更なる上達を目指せる環境をつくっています。また異なる教室でも使える共通回数券を取り入れ、各教室が連動して効果的な循環を生み出す仕組みを作っております。

①はじめてのピンポン／ステップアップピンポン

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **介護予防** **利用促進** **育成**

対象年代 中年層～高齢者

開催場所 栗東市民体育館

- 特徴
- ・火、水、金曜に毎週実施し、初心者の方でも基礎から教えることができる環境づくりをしています。
 - ・より技術向上を目指す方に、栗東市卓球協会と協働し「ステップアップピンポン」を実施しています。
 - ・当教室参加者を中心としたクラブチームもつくられ、当施設を定期利用いただいています。



②すまいる体操

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **介護予防** **利用促進**

対象年代 中年層～高齢者

開催場所 栗東市民体育館

- 特徴
- ・誰でも簡単にできるヨーガマット上でのストレッチや音楽に合わせて身体を動かす教室です。
 - ・わたSHGA輝く国スポ・障スポ2025の公開競技であるエアロビクスの二部門で優勝の実績ある先生が講師です。



③はじめてのテニス／ステップアップテニス

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 若年層～中年層

開催場所 栗東運動公園テニスコート

- 特徴
- ・栗東市テニス協会と協働し、初心者の方でも基礎から教えることができる環境づくりをしています。
 - ・より技術向上を目指す方に、「ステップアップテニス」を実施しています。
 - ・エコアクションの一環として、参加者に徒歩または自転車で来場を促し、CO2排出量の削減に取り組んでいます。
 - ・当教室参加者を中心としたクラブチームもつくられ、当施設を定期利用いただいています。



④いきいき運動教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **介護予防** **利用促進**

対象年代 中年層～高齢者

開催場所 栗東市民体育館

- 特徴
- ・椅子とセラバンドを使用して運動をする教室です。
 - ・運動機能や生活に関する役立つ知識も身につけます。



⑤ジュニアなんでも運動教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 年少～年長児

開催場所 栗東市民体育館

- 特徴
- ・未就学児を対象に、身近な道具を使用しながらスポーツの基礎となる様々な動作を教える教室です。
 - ・幼児の運動神経を培うことやスポーツへの興味・関心を引き出すことで、近年問題となっている幼児の運動能力低下を防ぎます。



⑥ジュニアテニス教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 小学2～6年生

開催場所 栗東運動公園テニスコート

- 特徴
- ・小学生を対象に、年間を通して硬式テニスの基礎を教える教室です。
 - ・民間のテニススクールと協働し、より技術向上を目指す児童には、民間スクールへの参加を促し、将来に向けた競技者育成に取り組みます。
 - ・雨天時は体育館で開催します。



⑦はじめての卓球・野洲ポン

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **介護予防** **利用促進** **育成**

対象年代 中年層～高齢者

開催場所 野洲川体育館

- 特徴
- ・初心者の方でも基礎から教えることができる環境づくりをしています。



⑧グラウンド・ゴルフ月例会

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **介護予防** **利用促進**

対象年代 中年層～高齢者

開催場所 野洲川運動公園グラウンドゴルフ場

- 特徴
- ・社会の高齢化に伴い、愛好者が多くニーズが高い教室です。
 - ・ゴールデン大会やペア大会の開催や表彰などによる参加者の増加や意欲向上を図ります。



⑨初・中級テニスin野洲

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 若年層～中年層

開催場所 野洲川運動公園テニスコート

- 特徴
- ・民間スクールと協働し、より技術向上を目指す方に、専門的な指導体制をつくります。
 - ・当教室参加者を中心としたクラブチームもつくられ、当施設を定期利用いただいています。



⑩陸上教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 小学3～6年生

開催場所 野洲川運動公園陸上競技場

- 特徴
- ・小学生を対象に、野洲川運動公園陸上競技場で年間通して陸上競技を体験・実践できる教室です。
 - ・栗東市陸上競技協会と協働し、将来に向けた競技者育成に取り組みます。また、県内外の大会にも出場しており、市内の競技レベルの底上げを図ります。



⑪ストレッチ&リズム体操@治田西

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **介護予防** **利用促進**

対象年代 中年層～高齢者

開催場所 治田西スポーツセンター

- 特徴
- ・誰でも簡単に音楽に合わせて楽しく身体を動かすストレッチとエアロビクスの教室です。



⑫ストレッチ&リズム体操@十里

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **介護予防** **利用促進**

対象年代 中年層～高齢者

開催場所 十里体育館

特徴 ・誰でも簡単に音楽に合わせて楽しく身体を動かす
ストレッチとエアロビクスの教室です。



短期事業

子どもたちの夏期休暇や、施設の閑散時間帯などを利用して、「手軽にさまざまなスポーツを体験したい」というニーズに応えた事業。各競技の普及啓発と青少年育成を重点目標に実施し、スポーツ愛好者の裾野を広げます。

⑬乗馬教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **育成**

対象年代 18～40歳

開催場所 JRA栗東トレーニング・センター 乗馬苑

特徴 ・栗東トレーニング・センターのある「馬のまち栗東」
ならではの教室であり、乗馬の技術的な基礎から馬の
や手入れまで馬に関する知識や愛護精神も身につけます。
・栗東トレーニング・センターと共催で開催し、栗東市の
周知を図ります。
・継続者は、栗東トレーニング・センター主催の教室に参加いただいています。



⑭ジュニアバドミントン教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 小学4～6年生

開催場所 栗東市民体育館

特徴 ・夏休み期間を利用して、小学生を対象に基礎や青少年
育成を図ります。
・栗東市バドミントン協会と協働し、競技を継続する
児童のサポートをします。



⑮子ども卓球教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 小学3～6年生

開催場所 栗東市民体育館

- 特徴
- ・夏休み期間を利用して、小学生を対象に基礎や青少年育成を図ります。
 - ・栗東市卓球協会と協働し、競技を継続する児童のサポートをします。



⑯ミニバスケットボール教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 小学3～6年生

開催場所 栗東市民体育館

- 特徴
- ・夏休み期間を利用して、小学生を対象に基礎や青少年育成を図ります。
 - ・県内の高校バスケットボール部に指導アシスタントとして参加していただき中学校以降の部活動の活性化を狙います。
- また、競技を継続する児童に対して、スポーツ少年団などへ加入を促します。



⑰フットサル教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 小学1～4年生

開催場所 栗東市民体育館

- 特徴
- ・夏休み期間を利用して、小学生低学年を対象に基礎や青少年育成を図ります。
 - ・市内の「総合型スポーツクラブNPO法人りっとう」と協働し、競技を継続する児童にクラブなどへ加入を促します。



⑱ショートテニス教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 年長児～小学1年生

開催場所 栗東市民体育館

- 特徴
- ・夏休み期間を利用して、年長児～小学1年生を対象に基礎や青少年育成を図ります。スポンジボールと軽量のラケットを使用し、テニスに触れる機会を提供します。
 - ・栗東市テニス協会と協働し、競技を継続する受講者のサポートをします。



⑱はじめてのジョギング

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **介護予防** **利用促進**

対象年代 中年層～高齢者

開催場所 野洲川運動公園陸上競技場

- 特徴
- ・教室を4～5回実施し、各々に合ったトレーニング方法でジョギングをする教室です。身体に関する知識も身につけます。
 - ・陸上競技場を一般の方にも周知します。



⑳歩こう会

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **介護予防**

対象年代 若年層～高齢者

開催場所 県内外各所

- 特徴
- ・春秋の年2回、ウォーキングを通して県内外の歴史、文化、自然などに触れる事業です。また、文化財調査課職員を歴史ガイドとして同行し、歴史や文化の教養を深めます。
 - ・県内外へ普段訪れないような場所にも巡ることができるコースを設定します。



㉑秋の健康測定会

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **介護予防** **利用促進**

対象年代 すべて

開催場所 栗東市民体育館

- 特徴
- ・骨量や肥満度、血管年齢などの健康状態を機器を使用して具体的な数値で把握します。測定する機会の少ない場を無料で開催し、現代社会の問題である高齢化や、高まりある健康志向に対してニーズが高い事業です。
 - ・「健康相談コーナー」を設け、済生会病院の看護師や健康運動指導士と協働し、測定結果や参加者の相談に応じます。



(2) 補助事業

当協会加盟団体をはじめとするスポーツ少年団の組織整備・強化を目的とした交付事業や青少年のスポーツによる健全育成事業

通年事業

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」栗東開催競技のレガシーを継承するため、来年度以降も引き続き、これまでと同様に栗東市の補助事業としてジュニア教室を開催し、競技の普及・啓発に努めます。

② ジュニアレスリング教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 小学1～6年生

開催場所 栗東市民体育館

- 特徴
- ・小学生を対象に、レスリングを通して心身の青少年育成を図ります。
 - ・栗東市レスリング協会と協働し、2025年わたSHIGA輝く国スポ・障スポのレスリング競技の栗東開催を記念して引き続き普及啓発に努めます。
 - ・栗東高校レスリング部や栗東レスリングクラブと共に取り組んでいます。



③ ジュニアゴルフ教室

実施目的 **普及啓発** **健康増進** **利用促進** **育成**

対象年代 小学4～6年生

開催場所 びわ湖ゴルフガーデン

- 特徴
- ・小学生を対象に、ゴルフを通して心身の青少年育成を図ります。
 - ・びわ湖ゴルフガーデンと協働し、2025年わたSHIGA輝く国スポ・障スポのゴルフ競技の栗東開催を記念して引き続き普及啓発に努めます。
 - ・プロコーチや近隣大学ゴルフ部と共に取り組んでいます。



1. 利用者の安心・安全・快適を考えた自主的な取り組み

安心・安全こそがまず第一のサービスであるとの考えのもと、日常点検の中で見つかった施設や付帯設備、器具の破損・傷みのうち、**軽微なものについては自主財源を用いて修繕・改修**するとともに、**利用者の要望に応えられる快適な施設でありたい**との思いから、時代とともに**変化するニーズに合った柔軟な運用**をすることで利用の促進を行ってきました。

■これまでの施設の自主的な修繕・改修例

- ・ランケーブル設置工事 ・キッズルームカーペット張替工事 ・緞帳ワイヤー修繕
- ・事務所エアコン新設 ・排水管高圧洗浄 ・屋外防犯灯設置 ・テニスコートミストシャワー設置
- ・テニスコート高圧洗浄 ・グラウンドゴルフ場コース変更及び整備 ・松林コース新設(夏季)
- ・陸上競技場ウインターオーバーシードの実施(常緑化) ・陸上競技場備品倉庫シャッター改修工事
- ・陸上競技場法面入口防犯灯設置 ・陸上競技場トラック高圧洗浄 ほか

■これまでの利用者の利便性を考えた柔軟な運用例

- ・柔軟な開館時間の対応 ・当日利用に限った電話予約 ・収納受付時間の延長(19:00まで)
- ・市、県など公共性の高い団体に対する年間優先予約の受付 ほか多数

2. 毎日事業の開催による施設稼働率の向上

利用促進の項目でも取り上げた通り、施設の閑散時間帯を有効活用し、スポーツ振興事業を企画・運営してきました。「**市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツを楽しむことのできる**」環境を整えるために企画した「毎日事業」は現在年間27種類、のべ900回以上開催し、年間約3万人の方が参加しています。

今後もスポーツの裾野を広げ、施設の更なる利用促進を目指します。

スポーツ振興事業 一週間の日程

火	すまいる体操 はじめてのピンポン 初・中級テニスin野洲
水	はじめてのテニス ステップアップ・テニス はじめてのピンポン ジュニアレスリング教室 はじめての卓球・野洲ポン グラウンド・ゴルフ月例会 ストレッチ&リズム体操@治田西
木	ステップアップ・ピンポン ジュニアテニス教室 いきいき運動教室 ジュニアなんでも運動教室 初・中級テニスin野洲
金	すまいる体操 はじめてのテニス はじめてのピンポン
土	栗東陸上教室 はじめてのジョギング ストレッチ&リズム体操@十里 市民大会 指導者養成事業
日	市民大会 指導者養成事業 共催事業(年4回)
月	休館日 ジュニアゴルフ教室

※上記教室に加えて、5月乗馬教室,5・11月歩こう会,7・8月ジュニアバドミントン,子ども卓球教室,ミニバスケットボール教室,フットサル教室,ショートテニス教室,秋には健康測定会を開催。

3. モニタリング調査に見る利用者満足度の高評価

令和2(2020)~令和6(2024)年度の5年間において、管理運営させていただいている施設のモニタリング満足度調査では、**施設利用者満足度・自主事業参加満足度・指導者及びスタッフの対応満足度において70%以上の高い評価**をいただきました。

よりよい社会づくりのために自らが行動し実現します

①空気をきれいにするために ～ガソリン消費量の削減、CO2排出量の削減～

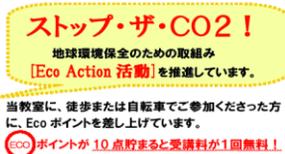
職員が自動車から徒歩又は自転車に切り替え、ガソリン消費の削減に努めています。



令和6年度 19.4% 減



当協会が主催する事業に「Eco Action活動」を導入し、参加者に自転車または徒歩での来館(場)協力を呼びかけてCO2削減に取り組んでいます。



令和6年度
106,723.7g
CO2排出量削減

《協力案内チラシ》

②地球温暖化を防止するために ～エネルギーの削減～

栗東市の「環境レムズ」環境マネジメントシステムを運用し、環境負荷低減対策を実行することで電力・水・紙など環境面も含め経費削減を実践しています。また、施設内の電気・ガス・水道・空調設備などの電源近くに省エネの表示シールを貼り、職員はじめ利用者にも協力を呼びかけています。今後も、市の環境基本計画とベクトルを合わせていきます。

③資源を大切にするために ～使用資源の削減～

細かく仕分けできるゴミ箱を設置して、廃棄物の有価物化(リサイクルなど)に努めています。また、コピー機・印刷機の使用状況のチェックや裏紙の使用、ペーパーレス化を敢行し、資源の消費量を減らすと同時に、廃棄物になる物を積極的に削減しています。



④エコへの心がけ ～グリーン調達の推進～

物品やサービスの購入にあたっては、グリーン購入法(国などによる環境物品などの調達の推進等に関する法律)の趣旨に基づき、環境負荷の少ない製品などを積極的に選択し、グリーン調達を最大限進めます。



⑤地球の緑を増やすために ～施設緑化計画～

施設と隣接する道路などの清掃活動や街の公園整備促進として、管理施設に花を植えたり、植木や生垣を良好な状態に保ち、少しでも多くの緑を増やし街の緑化に努めています。管理施設で刈り取った草や木々の枝も堆肥化し、敷地内の緑化(花・木)の施肥として再利用し、地域の生体系に配慮した緑豊かな景観の形成に取り組んでいます。



《ゴーヤによる緑のカーテン》



《刈り取った芝の堆肥化》



《樹木をベンチとして再利用》

⑥ 社会へ貢献するために ～街頭活動への参加～

交通安全や人権、同和問題啓発などそれぞれの活動に積極的に参加し、街頭啓発活動などをおこなっています。また、ボランティア団体、学校、警察、地域の有志の皆様と協力して、青少年の健全育成のため地域における防犯活動に協力し、施設管理者の立場から安心できる街づくりに取り組んでいきます



⑦ 総合型地域スポーツクラブとの関わり ～より強固な支援を～

今までも総合型地域スポーツクラブとは、施設の優先利用、用具庫の設置、指導者の派遣または要請などを行い支援してきました。今後も当協会としましては、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図るため強固な支援を行い、総合型クラブの社会的認知度の向上が図られるよう協働していきます。

⑧ 福祉活動のために ～協力および協働～

市内外の福祉団体が施設を優先的に利用できるよう配慮しています。また、体育館に設置している自動販売機の一部は社会福祉団体に依頼し協力しています。

⑨ 障がい者雇用のこれから ～活躍の場の提供～

障がい者雇用については、過去には該当者がおりましたが、現在はおりません。今後も、機会があれば積極的に雇用を検討していきたいと考えています。

⑩ 青少年の経験の場の提供 ～職場体験の受入～

市内中学校が行っている職場体験学習や、大学生が行うインターンシップ実習を積極的に受け入れ、これから社会に出て行く青少年によりよい経験と、人と人との関わりの重要性を学んでいただき青少年の育成を応援しています。

⑪ 指定管理地外での取り組み ～周辺施設的美観～

市民体育館に隣接している児童公園や野洲川運動公園内の児童公園の附帯施設に対し、草刈や清掃作業などを行い、指定管理地以外であっても美観の維持に努めています。また、当協会文化財調査課の拠点としてお借りしている文化財センター、その横にある古墳公園では、草刈や清掃活動などを行い美観維持に努めています。

1. 栗東市が実施する事業への積極的な参画

これまで栗東市が行うスポーツ振興事業において、事務局の運営、企画制作、備品の管理など、**ソフト・ハードの両面に渡り、積極的に参画**してまいりました。

今後も市のスポーツ振興を担わせていただくことを誇りに思い、その**社会的責務を十分に果たしていきたい**と考えています。

■栗東市ロード競技三大会

市や関係団体と連携して長きにわたり共催してきた市のスポーツ振興事業のメインコンテンツ。大会の拠点となる**施設の管理運営**から、事務局スタッフとしての**人材提供、競技備品の管理**など、積極的に運営に携わり、市のスポーツ振興に寄与してきました。

特に、指定管理施設の野洲川運動公園で開催される「**くりちゃんファミリーマラソン**」と「**びわこ栗東駅伝〜クロカンin野洲川〜**」については中心となって運営しています。なお、「くりちゃんファミリーマラソン」では新たな取り組みとして、ニュースポーツなどの体験コーナーを設けて、イベント内容を充実させています。



■トレセンこども馬ひろば(旧:栗東・馬に親しむ日)

栗東市からの委託事業としてJRA栗東トレーニング・センターと共催で**トレセンこども馬ひろば(旧:栗東・馬に親しむ日)**を実施してきました。

「馬のまち・栗東」を広く市内外にPRする**市の顔ともいえる催事**のイベントエリアの企画制作・運営を永きにわたり担わせていただき、多くの市民の方に乗馬をはじめとするスポーツに関心を持っていただく機会を提供してきました。



■パブリックビューイング

パリ2024年パラリンピック水泳競技に出場された、栗東出身の木村敬一選手を応援するために**パブリックビューイング**を開催しました。今後も、栗東に縁のある選手がオリンピックなどの世界大会に出場される際には、当協会が先陣を切ってパブリックビューイングを開催し、栗東を盛り上げていきます。



そのほか、市からの受託・補助事業として、**市民スポーツ大会(18種目)**、優秀な成績をおさめた選手やスポーツに貢献した人物・団体を表彰する**スポーツ振興表彰式**、**滋賀県民スポーツ大会への栗東市代表選手団の派遣(24種目)**、**スポーツ少年団の育成**、**指導者養成事業**などを実施してきました。



2. 優秀選手への激励金の交付

国際大会や全国大会で**栗東市の選手や団体が活躍することは市民に夢や希望を与え、スポーツ活動への動機づけに大きな影響を与えます**。当協会では、スポーツの普及啓発と本市全体の競技レベルを高めるために、各種大会に滋賀県の代表として参加された方々に、**自主財源(令和6年度は55件442,000円)を使って激励金を交付**してきました。

3. 日本スポーツ協会とともに「人類共通の文化＝スポーツ」を具現化

スポーツ基本法において定義づけられている「**スポーツは自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である**」という理念のもと、当協会は、**日本スポーツ協会**を頂点に都道府県・市区町村のスポーツ(体育)協会とともに、地域のさまざまな団体・組織が連携し、誰もが自発的に「**スポーツ固有の楽しさや喜びの体験**」ができる**仕組みづくり**を継続的に具現化してきました。そして、それは地域スポーツの価値を高めるために、**スポーツ施設を有効に活用すること**にもつながっています。

また、スポーツを活用した健康寿命の延伸など、**社会が抱える問題への継続的な取り組み**も、**日本スポーツ協会を頂点としたピラミッド型の縦のつながり**(指針やガイドラインを共有)と、**公益財団法人**という公的組織が持つ**組織間の連携**なくしては成り立ちません。

公益財団法人栗東市スポーツ協会は、**日本スポーツ協会の「スポーツをする機会と場の提供」「スポーツを支える人と地域」「スポーツを見る、応援する」**ことをもとに、専門的な運動指針はもとより、全スポーツ競技の中央競技団体からの専門的な競技方法やルール・指導指針などにおいても、**常に最新の情報を取り入れながら、これからもスポーツの普及啓発**を行っていきます。

4. 地域のスポーツ人材を集結・フル活用する

職員が日本スポーツ協会公認の「**コーチングアシスタント**」や日本スポーツ施設協会公認の「**トレーニング指導士**」など多数の資格を取得しており、スポーツ施設の管理運営に特化した専門性の高い団体です。

傘下に**31種目の競技団体、6つの協力団体、15単位団のスポーツ少年団**を有し、職員や各団体の指導者は、各競技の発展や競技力の強化だけでなく、**栗東市体育施設での教室や地域のスポーツ事業の指導者として、市内中学校における部活動の外部コーチや総合型スポーツクラブ、地域振興協議会の指導者などとしても活躍し、市民のスポーツ振興を担っています**。また、競技団体だけでなく、優れた技能を有する**フリーランスの指導者にも活躍の場を提供**しています。

これから先の未来を見据え、市民がずっと**豊かなスポーツライフ**を送れるように、**栗東市のスポーツ振興および市民の福祉の向上の一翼を担い、スポーツの面から公共サービスの向上に努めてまいります**。